

発電本部(原子力部門)のコンプライアンスに関する取組み状況について

平成25年7月31日
九州電力株式会社

1	H24年度	コンプライアンス推進活動実績について	2
2	H25年度	コンプライアンス推進活動計画について	8

1 H24年度 コンプライアンス推進活動実績について(1/6)

コンプライアンス推進体制の強化

項目	H24年度計画(P)	H24年度実績(D)	実施月	評価(C)
1.コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンスの徹底	「原子炉施設保安規定に基づくコンプライアンス活動報告」としてコンプライアンス委員会へ報告を行う。 (年度実績・計画、上期実績)	「保安規定に基づくコンプライアンス活動報告」として、H23年度実施状況並びにH24年度計画、及びH24年度上期の実施状況をコンプライアンス委員会へ報告した。	5、12月	計画どおり、コンプライアンス委員会へ報告をしている。
2.コンプライアンス推進体制再構築に向けた取組み		1.多様な視点を確保し、業務運営の一層の透明性向上を図ることを目的に、原子力部門と火力部門を統合し、「発電本部」が設置された。 2.「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」において、福島原子力事故を踏まえた安全性・信頼性向上への取組み等、対策の実施状況について確認いただいた。	7月 9、12、3月	火力、原子力合同での「発電本部コンプライアンス推進活動検証委員会」を実施するなど、相互の多様な視点が確保されており、業務運営の透明性が、より向上していくよう取組んでいる。 社外委員の方々に原子力の業務について確認いただくことで、業務運営に係る透明性が、より向上していくものと考えている。

1 H24年度 コンプライアンス推進活動実績について(2/6)

コンプライアンス意識の向上

項目	H24年度計画(P)	H24年度実績(D)	実施月	評価(C)
1.教育・研修等を通じたコンプライアンス意識の向上	1.職場における対話活動や、個人面談等の充実・徹底を図ることにより、何でも気軽に話のできる対話活動を展開する。	朝礼、夕礼、グループ内ミーティング、課内会議及び係内会議等の場において、職場内の意見交換及び対話を実施した。また、年1回上司との個人面談を実施し、職場における対話を実施している。	都度	1～5 計画に基づいて実施しており、コンプライアンス意識の向上が図れている。
	2.本店と発電所とのコミュニケーションを推進することにより、情報の共有化及び対話活動を推進する。	各種検討会、委員会等の場を活用して本店担当グループと発電所主管課とのコミュニケーションを図っている。	都度	
	3.「コンプライアンス行動指針」等の周知徹底による法令及び企業倫理の遵守と情報公開を推進する。	コンプライアンス行動指針等の周知徹底や自治体、報道機関への情報提供及び情報公開を積極的に行った。	都度	
	4.関係法令及び保安規定の遵守を確実なものとするために、次の教育研修を行う。 ・コンプライアンス行動指針初期研修(対象：未受講者) ・原子力部門の基本行動指針初期研修(対象：部門転入者) ・部門行動指針改正に伴う研修	関係法令及び保安規定の遵守を確実なものとするために、次の教育研修を実施した。 ・コンプライアンス行動指針初期研修(対象者なし) ・発電本部コンプライアンス行動指針を新たに制定したことから、コンプライアンス研修に合わせて研修を実施した。	-	

1 H24年度 コンプライアンス推進活動実績について(3/6)

コンプライアンス意識の向上

項目	H24年度計画(P)	H24年度実績(D)	実施月	評価(C)
1.教育・研修等を通じたコンプライアンス意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス研修 	<ul style="list-style-type: none"> [コンプライアンス研修] ・ 本店: 1 ~ 3月 ・ 玄海: 10 ~ 11月 ・ 川内: 2 ~ 3月 	10、11、 1 ~ 3月	1 ~ 5 計画に基づき実施しており、コンプライアンス意識の向上が図られている。 (再掲)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保安規定教育 	<ul style="list-style-type: none"> [保安規定教育] ・ 本店: 1 ~ 3月 ・ 玄海: 10 ~ 12月 ・ 川内: 8月 	8月、 10 ~ 3月	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保安規程(原子力)教育 	<ul style="list-style-type: none"> [保安規程(原子力)教育] ・ 本店: 1 ~ 3月 ・ 玄海: 10 ~ 12月 ・ 川内: 2 ~ 3月 	10 ~ 3月	
	5. 本店若手社員による勉強会等 を実施し、情報の共有を行い、風通しの良い職場作りに努める。	発電本部をはじめとする原子力関係者間の情報共有及びレベルアップのため、本店若手社員による勉強会を実施した。 (本店)	5、8、 3月	
	6. 本部のコンプライアンス意識状態について、従業員満足度調査等を基に確認を行う。	従業員満足度調査結果及びコンプライアンス研修時に実施する 理解度テスト により、コンプライアンスに対する意識状態を確認する。	H25.5月	従業員満足度調査結果及びコンプライアンス理解度テストの結果から、発電本部(原子力)のコンプライアンス意識状態は概ね良好であると評価した。

1 H24年度 コンプライアンス推進活動実績について(4/6)

公正な事業活動の徹底

項目	H24年度計画(P)	H24年度実績(D)	実施月	評価(C)
1. 法的リスク低減に向けた取組み	各種法令の要求事項に基づき制定している各種規定を遵守し、法的手続き、法的要求事項を満たした業務を行う。	各種法令の要求事項に基づき制定している各種規定を遵守し、法的手続き、法的要求事項を満たした業務を行った。	都度	法令違反等はなく、法的要求事項を満たした業務が適切に行われている。
2. 不祥事再発防止策の定着化	1. 不祥事発生時には、適切に対応すると共に、 不祥事の事例等について情報共有 を図る。	不祥事例等について、関係箇所と適切に情報共有を図り、各種会議体等の場において周知した。	都度	不祥事例等の情報共有を図り、コンプライアンスに対する意識を高めることができている。
	2. 信頼再構築に向けた取組みを継続的に実施する。	多様な視点を確保し、業務運営の一層の透明性向上を図ることを目的に、原子力部門と火力部門を統合し 「発電本部」 が設置された。	7月	「意見投稿呼びかけ問題」に関し、再発防止策として、原子力部門と火力部門の本部統合及び第三者による安全性、信頼性向上への取組み等の確認により、多様な視点が確保され、業務運営の透明性が、より向上していくよう取組んでいる。

1 H24年度 コンプライアンス推進活動実績について(5/6)

公正な事業活動の徹底

項目	H24年度計画(P)	H24年度実績(D)	実施月	評価(C)
2.不祥事再発防止策の定着化	2.信頼再構築に向けた取組みを継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」において、福島原子力事故を踏まえた安全性・信頼性向上への取組みやコンプライアンスへの取組み等について確認いただいた。 ・意見投稿呼びかけ問題を踏まえたコンプライアンス担当者研修を受講し、各G長へ展開を行い、各Gで研修を行った。(本店) ・支社エリア内の従業員の意識醸成を目的にコンプライアンス担当職位が設置され、再発防止・信頼の再構築に向けた取組みを行った。 (発電所)出前研修 	<p>9、12、3月</p> <p>9月</p> <p>10～2月</p> <p>10～3月</p>	<p>「意見投稿呼びかけ問題」に関し、再発防止策として、原子力部門と火力部門の本部統合及び第三者による安全性、信頼性向上への取組み等の確認により、多様な視点が確保され、業務運営の透明性が、より向上していくよう取組んでいる。 (再掲)</p>

1 H24年度 コンプライアンス推進活動実績について(6/6)

公正な事業活動の徹底

項目	H24年度計画(P)	H24年度実績(D)	実施月	評価(C)
3.お客さまや社会の安心感・信頼感につながる情報公開の推進	原子力発電所の運転状況、定期検査状況、トラブルやトピックス等について、積極的な情報公開に努める。	原子力発電所に関する状況についての情報公開を積極的に実施した。	都度	原子力発電所に関する情報を積極的に公開することで、お客さまや社会の安心感・信頼感につながるよう努めている。
4.情報セキュリティ・個人情報保護管理に関する取組み	情報セキュリティ及び個人情報保護に関する各種規定を遵守し、適切な情報管理を行う。	1.情報セキュリティ及び個人情報保護に関する各種規定を遵守し、適切な情報管理を行った。	都度	適切な情報管理が図れている。
		2.情報セキュリティ及び個人情報保護研修を受講した。	10月	
5.その他の取組み	1.コンプライアンス行動指針の見直し内容、法令及び不適切な事例等について必要に応じて「原子力部門の基本行動指針」等へ反映していく。	H24年7月の発電本部設置に伴う「発電本部コンプライアンス行動指針」の制定(火力部門と原子力部門の行動指針を統合)に併せて、意見投稿呼びかけ問題を受けての行動指針の見直しを行い周知した。	7月	全社コンプライアンス行動指針の改正内容を「発電本部コンプライアンス行動指針」へ反映、周知し、コンプライアンス意識の向上を図っている。
	2.本店経営層の発電所訪問や発電所内における上層部と所員の懇談等により、風通しの良い職場、ルール遵守の職場作りに努める。	風通しの良い職場作りのため、発電本部長をはじめとする本店経営層が発電所を訪問した。	都度	経営層が適宜、発電所を訪問することで、本店と発電所の情報共有を図ると共に、風通しの良い職場の環境作りに努めることができている。

2 H25年度 コンプライアンス推進活動計画について(1/4)

コンプライアンス推進体制の強化

項目	H25年度計画(P)	具体的活動内容	実施箇所
1. コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンスの徹底	1. 平成24年度実施状況並びに平成25年度計画をコンプライアンス委員会などを通じて社長へ報告を行う。	平成24年度実施状況並びに平成25年度計画についてコンプライアンス委員会などを通じて社長へ報告を行う。	本店、 発電所
	2. 保安推進委員会の「設備保安部会」、「安全推進部会」に参加し、各部門の重大な労働災害情報等を入手し周知する。	保安推進委員会の「設備保安部会」、「安全推進部会」に参加し、各部門の重大な労働災害情報等を入手し周知する。	
2. コンプライアンス推進体制再構築に向けた取組み	1. 「 発電本部コンプライアンス推進活動検証委員会 」などの機会を捉え、原子力、火力双方の活動をクロスチェックし、業務運営の一層の透明性向上を図る。	「 発電本部コンプライアンス推進活動検証委員会 」などの機会を捉え、原子力、火力双方の活動をクロスチェックし、業務運営の一層の透明性向上を図る。 【参考実績】 ・平成25年4月9日(火) 15:50～17:30 ・平成24年度 発電本部コンプライアンス推進活動検証委員会を実施	本店、 発電所
	2. 「 原子力の業務運営に係る点検・助言委員会 」において、発電本部のコンプライアンス活動に関する説明を行うと共に、社外委員からの提言に対し、適宜、対策等の検討を行う。	「 原子力の業務運営に係る点検・助言委員会 」において、発電本部のコンプライアンス活動等に関する説明を行うと共に、社外委員からの提言に対し、適宜、対策等の検討を行う。	

2 H25年度 コンプライアンス推進活動計画について(2/4)

コンプライアンス意識の向上

項目	H25年度計画(P)	具体的活動内容	実施箇所
1.教育・研修等を通じたコンプライアンス意識の向上	1.電気事業法など関係法令及び保安規定の遵守を確実なものとするため、各種教育・研修を行う。	1.関係法令及び保安規定の遵守を確実なものとするために、次の教育研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス研修 ○保安規定教育 ○保安規程(原子力)教育 	本店、 発電所
		2.情報共有と若手社員のレベルアップのため、本店若手社員による勉強会を実施する。	
3.従業員満足度調査及び理解度テストによるコンプライアンスに関する意識状態の評価を行う。			
4.協力会社とコンプライアンス事例の情報共有に取り組む。			
	2.グループ(課・係)内会議などの場において、問題行為や違反事例等における問題の本質を理解し、その本質を踏まえた対策について職場内の意見交換や対話を行う。	1.朝礼、夕礼、グループ内ミーティング、課内・係内会議における職場内の意見交換及び対話を実施する。 2.各種検討会、委員会等の場を活用した本店担当グループと発電所主管課とのコミュニケーションを実施する。	本店、 発電所

2 H25年度 コンプライアンス推進活動計画について(3/4)

公正な事業活動の徹底

項目	H25年度計画(P)	具体的活動内容	実施箇所
1. 法的リスク低減に向けた取組み	1. 各種法令の要求事項に基づき制定している各種規定を遵守し、法的手続き、法的要求事項を満たした業務を行う。	規定文書に基づいた確実な業務を実施する。	本店、 発電所
	2. 定期的に官報、県公報等の確認を実施、及び入手した法改正情報等を周知し、必要の都度、規定文書へ反映する。	月1回、官報及び県（佐賀県、鹿児島県）公報等の確認を行い、法改正情報等を周知し、必要の都度、規定文書へ反映する。	
2. 不祥事再発防止策の定着化	過去の不適切事象を踏まえた再発防止策への対応を行う。	1. 不祥事発生時には適切に対応すると共に、不祥事の事例等について情報共有を図る。	本店、 発電所
		2. 信頼再構築に向けた取組みを継続的に実施する。	
3. お客さまや社会の安心感・信頼感につながる情報公開の推進	原子力発電所などに関する情報公開を積極的に行う。	原子力発電所の運転状況、定期検査状況、トラブルやトピックス等について、積極的な情報公開に努める。	本店、 発電所
4. 情報セキュリティ・個人情報保護管理に関する取組み	情報セキュリティ及び個人情報保護に関する各種規定を遵守し、適切な情報管理を行う。	情報セキュリティ及び個人情報保護に関する各種規定を遵守し、適切な情報管理を行う。	本店、 発電所

2 H25年度 コンプライアンス推進活動計画について(4/4)

公正な事業活動の徹底

項目	H25年度計画(P)	具体的活動内容	実施箇所
5.その他の取組み	1. 社会情勢・環境の変化など社会の倫理観との乖離が生じないよう、必要に応じ、適宜「発電本部コンプライアンス行動指針」の見直しを行う。	<p>コンプライアンス行動指針の見直し内容、法令及び不適切な事例等について必要に応じて、「発電本部コンプライアンス行動指針」等へ反映していく。</p> <p>【参考実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○7月1日付で「発電本部コンプライアンス行動指針」を改定 ○主な改定内容 標語を『コンプライアンスは「怖い」ひとつ間違えると、会社がなくなる』から『アンテナ高く、感度を磨き、社会との信頼関係を築こう!』へ変更 	本店
	2 風通しの良い職場作りのため、本部長をはじめ本店経営層が発電所訪問を行う。	<p>1. 経営トップ層及び本部長・部長との対話活動を通じた経営の方向性とコンプライアンスに関する取組むべき課題等の共有化を図る。</p> <p>2. 発電所上層部と所員との懇談等による風通しの良い職場、ルール遵守の環境作りに取組む。</p>	本店、 発電所